

行政事業レビューシート (法務省)						
予算事業名	人権関係情報提供活動等の充実強化		事業開始年度	平成9年度(昭和62年度)		作成責任者
担当部局庁	人権擁護局		担当課室	人権啓発課		大河原清人
会計区分	一般会計		上位政策	国民の権利保全の充実		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民一人ひとりに人権尊重の正しい理解を定着させることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報を(財)人権教育啓発推進センター(以下「センター」という。)のデータベース(スマイルネット)に集約し、これをネットワークを通じて地方公共団体等に提供するとともに、総合的な人権啓発活動を推進するために、啓発教材、啓発ビデオの作成、人権ライブラリー事業等を実施する。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 人権関係情報データベース(スマイルネット)事業:新規登録件数 6,836件, 検索実行及び結果表示回数 22,227回 啓発教材, 啓発ビデオの作成事業:企業向け研修用教材等の作成数 5種類・150,000部, 中高生向け啓発ビデオの作成数 1種類・900本 人権ライブラリー事業:蔵書数(DVD等を含む) 16,778冊, 年間貸出件数 1,128件・2,025冊 人権啓発フェスティバル事業:全国2カ所, 来場者数 21,000人(岐阜会場), 42,600人(宮城会場) 等 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	337	333	316	285	240
	執行額	337	333	316		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	359	355	335		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委託している事業については、企画段階からセンターと打合せを行っているほか、電話等により随時連絡を取り、支出先・用途の把握を行っている。一例としては、啓発ビデオの作成については、企画コンペ時の仕様書の作成や制作者の選定に関与しているほか、撮影時の立会等を行うことにより、支出先や進捗状況の把握に努めている。				
	見直しの余地	人権ライブラリー及び人権関係情報データベース(スマイルネット)事業は、国民に対して人権関係情報を提供する貴重かつ有用な事業であることから、引き続き利用件数向上の方策等について検討するほか、人権啓発フェスティバル事業は、広報・イベント事業に属するものであり、昨年度の事業仕分けで政府広報について指摘された意見等を踏まえ、実施の在り方等について、詳細な検証を行う。また、人権啓発教材の制作・印刷、啓発ビデオの制作事業等について、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施するなどして、経費削減を図る。				
予算・監視の効率化	抜本的改善 (公開プロセスにおいては、事業の第三者評価ができる仕組みを構築すること、センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか等の指摘を受けた。これを踏まえ、(財)人権教育啓発推進センター内に第三者委員会の設置を検討すべきであり、また、同センターの契約方式を随意契約から一般競争に移行させ、経費の削減を図るべきである。)					
補記						

法務省
316百万円

〔官民一体となって国民の人権尊重思想の普及高揚を図るため、(財)人権教育啓発推進センターに各種人権関係の情報提供活動を委託し、また同センターの実施体制面の充実に資する。〕

【委託費、補助金】

A. (財)人権教育啓発推進センター
316百万円

B. 人権啓発活動等委託費
273百万円

C. 人権啓発活動等補助金
43百万円

〔多様な人権啓発主体が保有する人権関係情報をデータベースに集約し、これをネットワークを通じ提供するとともに、総合的な人権啓発活動を推進するために、啓発教材、啓発ビデオの作成、人権ライブラリー事業などを実施する。〕

〔人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担う当該センターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実に資する。〕

【企画競争・随意契約ほか】

D. 人権啓発教材作成
広告社(株)ほか
13百万円

〔人権啓発教材の制作費、印刷、発送等パンフレット監修謝金〕

【随意契約ほか】

F. 人権ライブラリー事業
芝大門ビルほか
36百万円

〔ライブラリー室借料、インターネット通信費、雑誌等資料の購入、賃金職員の雇用、人権啓発資料審査会謝金〕

【随意契約ほか】

H. データベース運用
東京センチュリーリス(株)ほか
16百万円

〔データベースサーバー借料、スマイルネット運用保守料〕

【企画競争・随意契約ほか】

J. 人権啓発総合推進事業
全国地方新聞社連合会ほか
119百万円

〔人権週間における新聞広告、インターネットバナー広告、ラジオ広報、Jリーグとのイベントタイアップ事業〕

【企画競争ほか】

E. 人権啓発ビデオの制作
(株)日テレアクセスオンほか
16百万円

〔人権啓発ビデオの制作費、ビデオ監修謝金〕

【随意契約ほか】

G. 人権啓発フェスティバル実施
(株)読売エージェンシーほか
15百万円

〔フェスティバル新聞広告、シンポジウム会場設営等役務の提供、配布資料印刷、送料等、パネリスト謝金〕

【随意契約ほか】

I. 人権啓発指導者養成研修実施
メルパルク東京ほか
7百万円

〔研修会会場借料、テキスト・修了証書印刷等、研修会講師謝金〕

【企画競争ほか】

K. 調査研究事業
(株)野村総合研究所ほか
8百万円

〔調査研究事業における作業等役務の提供、検討委員会謝金〕

【補助金】

L. 物件費等
33百万円

〔センター事務室等借料、賃金職員の雇用、消耗品の購入、旅費等の一部補助〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

(D 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	廣告社株式会社	人権啓発教材テキスト印刷費	7
随意契約	ヨシダ印刷株式会社	人権啓発教材紙芝居印刷費	2
随意契約	有限会社漫画ビジョン	人権啓発パンフレット印刷費	2
随意契約	株式会社トライ	人権啓発パンフレット印刷費	1
随意契約	株式会社アイワード	人権啓発パンフレット印刷費	1

(E 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	株式会社日テレアックスオン	人権啓発ビデオ制作費	16
—	個人ほか	ビデオ監修謝金	0

(F 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	芝大門ビル	人権ライブラリー施設借料	30
—	個人ほか	賃金職員	1
随意契約	リコーリース株式会社	人権ライブラリー用マルチメディアボード借料	1
随意契約	第一企業株式会社	人権ライブラリー施設清掃費	1
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	人権ライブラリー用パソコン賃料	1

(G 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	株式会社読売エージェンシー	人権啓発フェスティバル人権シンポジウム新聞広告掲載料	11
随意契約	株式会社ユーメディア	人権啓発資料展示・パネル展示経費	1
随意契約	日本イベント企画株式会社	人権啓発資料展示・パネル展示経費	1
随意契約	株式会社アイワード	人権啓発フェスティバル報告書印刷費	0
随意契約	株式会社栄商	人権啓発フェスティバル配布グッズ購入費	0

(H 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	スマイルネットサーバー借料	4
随意契約	株式会社ゆうインタークロス	人権ライブラリー利用促進DM発送費	3
随意契約	株式会社富士通ビジネスシステム	スマイルネット運用保守料	3
随意契約	オムロンパーソナル株式会社	情報資料担当スタッフ派遣料	2
随意契約	社会福祉法人東京コロニート・コロ青葉ワークセンター	人権啓発資料展データ入力料	1

(I 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	メルパルク東京	人権啓発指導者養成研修会東京会場会場等借料	1
随意契約	財団法人日本消防協会	国家公務員等研修会会場賃料	1
随意契約	メルパルク京都	人権啓発指導者養成研修会京都会場会場等借料	1
随意契約	財団法人アクロス福岡	人権啓発指導者養成研修会福岡会場会場等借料	1
随意契約	株式会社光玄社	国家公務員等研修会看板制作費	0

(J 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	全国地方新聞社連合会	人権週間全国地方新聞広告掲載料	52
随意契約	株式会社映広企画	イベントタイアップ事業配布グッズ等作成費	11
随意契約	株式会社電通	Jリーグ百年構想・子どもの人権プログラム 朝日新聞広告掲載料	10
随意契約	日立インターメディックス株式会社	人権啓発デジタルコンテンツ制作費	6
随意契約	株式会社エフエム東京	人権週間ラジオ広報経費	4
随意契約	株式会社読賣連合広告社	人権週間街頭大型ビジョン広告放映料	3
随意契約	株式会社栄商	イベントタイアップ事業配布グッズ制作費	2
随意契約	北國新聞社広告局	イベントタイアップ事業イベント実施経費	2
随意契約	アドデジタル株式会社	人権週間インターネットバナー広告経費	1

随意契約	株式会社北海道フットボールクラブ	イベントタイアップ事業広告経費	1
------	------------------	-----------------	---

(K 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	株式会社野村総合研究所	調査研究事業における作業経費	7
—	株式会社ブレインズ・カンパニーほか	検討委員会謝金	1

(L 別紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	芝大門ビル	事務室借料	24
—	社会保険事務所	職員分保険料	1
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	パソコン、コピー機借料	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
随意契約	リコーリース株式会社	コピー機借料	1
随意契約	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	電話料	0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(財)人権教育啓発推進センター			E.(株)日テレアクセスオン		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	芝大門ビルほか 人権ライブラリー施設借料ほか	219	雑役務費	人権啓発ビデオ「インターネットの向こう側」制作費	16
賃金	人権ライブラリー事業、データベース運営・活用事業賃金職員	5			
旅費	講師等旅費、フェスティバル打合せ旅費	3			
謝金	審査会、監修、研修会、パネリスト等謝金	3			
研究員手当	研究員	18			
管理費	一般管理費	25			
物件費補助	センター事務室借料、賃金職員等補助	33			
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		316	計		16
B人権啓発活動等委託費			F.芝大門ビル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	芝大門ビルほか 人権ライブラリー施設借料ほか	219	借料	人権ライブラリー施設借料	28
賃金	人権ライブラリー事業、データベース運営・活用事業賃金職員	5	借料	人権ライブラリー施設実費空調費	1
旅費	講師等旅費、フェスティバル打合せ旅費	3			
謝金	審査会、監修、研修会、パネリスト等謝金	3			
研究員手当	研究員	18			
管理費	一般管理費	25			
計		273	計		29
C.人権啓発活動等補助金			G.(株)読売エージェンシー		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物件費補助	センター事務室借料、賃金職員等補助	33	雑役務費	人権啓発フェスティバル人権シンポジウム新聞広告掲載料	11
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		43	計		11
D.広告社(株)			H.東京センチュリーリース(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	人権啓発教材テキスト印刷費等	3	借料	スマイルネットサーバー借料	4
雑役務費	人権啓発教材テキスト制作費等	4			
計		7	計		4

I.メルパルク東京			M		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	人権啓発指導者養成研修会東京会場会場等借料	1			
計		1	計		0
J.全国地方新聞社連合会			N		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権週間全国地方新聞広告掲載料	52			
計		52	計		0
K.株野村総合研究所			O		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権に関する調査・研究事業作業費	7			
計		7	計		0
L.芝大門ビル			P		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	事務室借料	24			
計		24	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

公益法人シート(概要説明書)								
公益法人名	財団法人 人権教育啓発推進センター							
担当府省名	法務省	局庁名	人権擁護局	課・室名	人権啓発課			
共管省庁名	文部科学省							
設立目的	次代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発及び広報を行うとともに、人権に関する教育・啓発について調査、研究、情報収集・提供及び国際的連携を図り、あわせて、人権に関する教育・啓発について相談を実施し、もって、基本的人権の擁護に資することを目的とする。							
沿革	昭和62年10月、同和問題に関する啓発活動等の地域改善対策事業を所管する総務庁(現総務省)所管の財団法人地域改善啓発センターとして設立。 平成9年4月、同和問題など幅広く人権に関する教育・啓発活動を所管する法務省、総務庁及び文部省の共管法人として改組・改称。							
事務・事業	(1) 青少年等に対する人権に総合的な教育・啓発及び広報 (2) 人権に関する教育・啓発についての調査及び研究 (3) 人権に関する教育・啓発についての情報の収集及び提供 (4) 人権に関する教育・啓発についての国際的連携 (5) 人権に関する教育・啓発についての相談							
役員の数 (うち官庁OB)	10	(3)	役員報酬総額 (21年度・千円)	9.6百万円	常勤職員の数 (うち官庁OB)	15	(1)	
うち常勤数 (うち官庁OB)	1	(1)	うち公務員OB分	9.6百万円	嘱託・非常勤職員数 (うち官庁OB)	5	(0)	
常勤官庁OB役員 が分担する業務	理事長を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。							
年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度(見込み)		
国・ 独 法 か ら の 支 出	合 計 (a)		363,300 千円		355,591 千円		339,925 千円	
	国からの支出		363,300 千円		355,591 千円		339,925 千円	
	うち補助金等		363,300 千円		355,591 千円		339,925 千円	
	うち契約等		0 千円		0 千円		0 千円	
	独法からの支出		0 千円		0 千円		0 千円	
	うち補助金等		0 千円		0 千円		0 千円	
	うち契約等		0 千円		0 千円		0 千円	
	支出元独法名							
収入(予算)額 (b)		610,566 千円		594,487 千円		623,135 千円		
依存率 (a/b)		59.5%		59.8%		54.6%		
会費等収入 (c)、割合 (c/b)		39,005 千円	6.4%	37,366 千円	6.3%	34,752 千円	5.6%	
会費等負担者		都道府県(35)、市町村(248)、企業(11)、団体(11)、個人(98)						
基本財産額		100,000 千円		100,000 千円		100,000 千円		
正味財産額		228,321 千円		154,379 千円		182,615 千円		
内部留保額、内部留保率		10,992 千円	2.1 %	△892 千円	0.0 %	20,701 千円	4.0 %	
特記事項 (見直しに向けたこれまでの取組み、今後の方向性等)		センターは、中立・公正な立場で、人権教育・啓発活動を総合的に行うナショナルセンターとしての役割が期待されており、今後その機能の充実強化を図る必要がある。 今後、センターの行う事業の周知度や利便性の向上を図るなど、実施方法をより効果的なものとしていく。また、センターにおける契約方法を見直すなどして経費削減を図る。						

財団法人人権教育啓発推進センターについて

1 法人の概要（平成22年5月31日現在）

（1）所在地

東京都港区芝大門2-10-12

（2）代表者

理事長 横田洋三

（中央大学法科大学院教授，国際連合大学高等研究所客員教授，国際労働機関（ILO）条約勧告適用専門家委員会委員長，元国連人権委員会メンバー担当人権特別報告者等）

（3）沿革

昭和62年10月，同和問題に関する啓発活動等の地域改善対策事業を所管する総務庁（現総務省）所管の財団法人地域改善啓発センターとして設立。

平成9年4月，同和問題など幅広く人権に関する教育・啓発活動を所管する法務省，総務庁及び文部省の共管法人として改組・改称。

現在の所管省庁は，法務省，文部科学省。

（4）組織の構成

ア 役員10名（理事長1名，理事6名（うち常勤1名），監事2名，顧問1名）

イ 評議員11名（非常勤のみ）

ウ 事務局20名

2 設立の目的

次代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発及び広報を行うとともに，人権に関する教育・啓発について調査，研究，情報収集・提供及び国際的連携を図り，あわせて，人権に関する教育・啓発について相談を実施し，もって，基本的人権の擁護に資することを目的とする。

3 主な事業内容

- （1）青少年等に対する人権に総合的な教育・啓発及び広報
- （2）人権に関する教育・啓発についての調査及び研究
- （3）人権に関する教育・啓発についての情報の収集及び提供
- （4）人権に関する教育・啓発についての国際的連携
- （5）人権に関する教育・啓発についての相談

地域改善対策の経緯と(財)人権教育啓発推進センターの沿革

S40.8 同和対策審議会答申

S44.7 同和対策事業特別措置法の施行

⇒国の同和対策事業が開始される。(3度にわたる特別措置法)

S61.12 地域改善対策協議会の意見具申

⇒同和問題の啓発に関して「公益法人を設立し、その法人が情報の迅速な伝達やえせ同和行為その他同和問題に関する相談活動並びに同和問題に関する調査研究及び研修等の事業を実施する。」

H8.5 地域改善対策協議会意見具申

【事業関係】特別対策は平成9年3月末で終了し、基本的には一般対策に移行

【教育啓発関係】人権教育・人権啓発に再構成

【被害者救済関係】21世紀にふさわしい人権侵害救済制度の確立を目指して鋭意検討

H8.7 「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について」閣議決定

⇒ 特別対策を一般対策に円滑に移行させる。

⇒ 同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育及び啓発に関する事業について、人権教育・人権啓発の事業に再構成。

H9.3 人権擁護施策推進法の施行

⇒人権擁護推進審議会設置

【審議事項】① 人権教育・啓発の基本的事項

② 人権救済制度の在り方

H12.12 人権教育・啓発推進法の施行

⇒ 国は人権教育・啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。

H14.3 地对財特法の失効

S62.10.7 (財)地域改善啓発センター設立

※ 旧総務庁所管法人

⇒ 公益法人において、同和問題に関する正しい知識の普及、啓発の各主体相互間の情報流通の促進等の事業が全国的規模で柔軟かつ効果的に行われることは、今後、国及び地方公共団体が啓発事業を推進していく上で、極めて有意義であるとの観点から設立された。

⇒ 旧総務庁がセンターに対して同和問題に関する啓発事業の委託を開始。

H9.4.1 (財)人権教育啓発推進センターに改組・改称

※現在の所管は、法務省及び文科省

・人権に関する総合的な教育・啓発及び広報

・人権に関する教育・啓発について、調査、研究、情報収集・提供及び国際的連携

⇒法務省がセンターに対して人権啓発に係る各種事業の委託を開始。

H11.7 人権擁護推進審議会答申(人権教育・啓発の基本的事項)

⇒ 人権センターは「中立公正な立場で、民間団体としての特質を生かした人権教育・啓発活動を総合的に行うナショナルセンターとしての役割」が期待されている。

H14.3 人権教育・啓発に関する基本計画(閣議決定)

「民間団体としての特質を生かした人権教育・啓発活動を総合的に行うナショナルセンターとしての役割が期待されている。そこで、その役割を十分に果たすため、組織・機構の整備充実、人権課題に関する専門的知識を有するスタッフの育成・確保など同センターの機能の充実を図るとともに、人権ライブラリーの活用、人権啓発指導者養成研修のプログラムや人権教育・啓発に関する教材や資料の作成など、同センターにおいて実施している事業のより一層の充実が必要である。」

重要課題に対する啓発活動

- ・ハンセン病問題
- ・北朝鮮人権侵害問題など

国

情報提供等

独自の視点に立った啓発活動

- ・女性の人権問題
- ・子どもの人権問題
- ・障害者問題など

地方の人権課題に沿った啓発活動

- ・同和問題
- ・外国人に対する差別など

地方自治体

情報提供等

(財)人権教育啓
発推進センター

情報提供等

民間団体
(NPOなど)

連携協力

国際的機関
(国連など)

国, 地方自治体,
民間団体の啓発活動
の支援活動

- ・人権関係情報データ
ベース
- ・人権ライブラリーなど

国連人権高等弁務官事務所が
発行するプレスリリースの翻訳など

人権関係情報提供等の概要について

(財)人権教育啓発推進センターは、人権に関するナショナルセンターとして、地方公共団体や民間団体等の各種機関が行う人権啓発活動を側面から支援・援助する役割を担っている。国は、人権関係情報データベースや人権ライブラリーの運営、各種啓発教材の作成、人権啓発フェスティバルの実施等の人権関係情報の提供活動等を同センターに委託して実施している。

	区分	事業の概要
1	人権啓発教材作成	人権問題に関する啓発を推進するため、国が、様々な人権課題に対し、国及び地方公共団体等の人権啓発担当者等の執務の参考に資するとともに、国及び地方公共団体等が実施する研修教材としての需要に応えられるような教材の作成を委託する。
2	人権啓発ビデオの制作	人権問題に関する啓発を推進するため、国が、最近問題になっている人権課題に対し、様々な工夫を凝らしたビデオの制作を委託する。
3	人権ライブラリー事業	地方公共団体、各種研究団体等で制作した人権に関する書籍・図画・ビデオ等を収集・購入し、それらを広く提供するため、国が人権ライブラリーの運営を委託する。
4	人権啓発フェスティバル実施	啓発事業への多くの方々の参加を確保し、人権意識の普及高揚を図るため、国が各種啓発事業の一体的・総合的な実施を委託する。
5	データベース運用	地方公共団体等が有する人権問題に関する各種情報・資料等を収集・整理し、広く一般にこれら人権情報を提供するため、国がデータベースの運用を委託する。
6	人権啓発指導者養成研修実施	国が、地方公共団体等の人権啓発行政に携わる職員を対象にして、その指導者として必要な知識を習得させることを目的とした人権啓発指導者養成研修の実施を委託する。
7	人権啓発総合推進事業	国が、あらゆる方面から様々な新たな手法により、複合的に広報し、国民各層が「人権の尊重」について身近に考える環境づくりを総合的に推進するための啓発活動を委託する。
8	調査研究事業	効果的かつ効率的な啓発活動を継続的に実施するため、国が、人権課題に関する実地調査、人権啓発事業の効果検証、諸外国の実情・動向等の調査研究を委託する。